

13時00分 再開

○議長（武石善治） 午前中に引き続き会議を開きます。

次に、6番 中田吉穂君の発言を許します。6番 中田君。

（6番 中田吉穂議員 一般質問席登壇）

○6番（中田吉穂） それでは質問に入りたいと思います。

今も昔も村を維持しているのは、国や県ではなく、この村を思う人々によってこの地域は成り立っています。歴史を刻み足跡を残し、汗をしみこませてきた大地、ここに住む住民の生活は大変ではあるが、毎日暮らすことによってこの村が維持されてきました。

村長のように都会で長い間生活はしておりませんが、私はわが村を陸の孤島や貧乏村などと思ったことはありません。自分の住む村をそうした言葉で卑下するような気は、全くといって私にはないのであります。逆に過疎の田舎がなければ、日本の国は成り立っていかないとさえ思っています。

人間の癒しの風景や豊かな人間性は、そのときの風土が作ると言われていません。便利ではないが、そんなに不便とも感じない。住みなれた環境に十分満足しているとは言いがたいが、それでもこの村はいいと思うのは私だけでしょうか。

しかし、現状は、減反で田植えさえもされずに放置された田畑を見て米が余っているから当然、山が荒れて豊富な森林国でありながら世界有数の木材輸入国となり、貧しいアジアの発展途上国から食糧を調達しながら多くの食材が捨てられ、地方に高速道路を造れば「無駄遣いをしている」、そう言われれば鵜呑みにするような人の数が多くなってしまった今日、この緑多きふるさとの価値をとうに忘れてきているような気がしてなりません。

しかし、私は効率を追及する競争社会であっても、そんな流れに埋没しない心豊かに生きることのできる村づくりを、この村で生活して小さな幸せを感じる住民と村を守っていかねばならないと考えます。無駄を省くことは無論であります。しかし、効率と便利さだけにお金をつぎ込んでも、住民になじまなければ、それはうまくいくはずがないと考えるのは私だけでしょうか。

さて2年前、就任されて議会において村長は、この村を元気な長寿村にするために頑張ると、そうおっしゃっております。地域で細々と暮らし高齢者を見ながら、こうした村民が安心して老後を送り、幸せな人生の終焉を迎えるのには行政はどのような役割を果たすべきかと、そう考えれば答えは簡単で、障害を持っていても、年をとっていても、人間としての尊厳を守り、今までと同じように生活を送ることができればいいのであると思います。

日本の誇る家族制度は田舎ほどその色彩も強く、親の面倒を見るのは子供を中心とした家族が当たり前、それができないようでは親不孝という考え方が最

近まで定着していました。私は、老いの前に医療は無力である、そして、高齢者にとっては健康や予防という考え方ではなくて、老いを受容し、その高齢者を支援するのは医療でなく福祉と地域であると考えます。そうした観点から、全国に先駆けて行った家族介護支援制度は、よき制度であると評価いたしております。

弱者と呼べるような高齢者でも、自宅で介護を家族の手により必要なサービスを受けることができ、地域が優しく見守れば自宅で安心して老いて暮らしていけるのが住みよい村なのではないでしょうか。

しかし、一方の働く世代を見てみますと、それは、村は厳しい現実があります。若者がこの村に残るための就職先が極端に少ないため、少子高齢化は進行するばかりで歯止めはありません。推計によれば、小中学校の児童数は、5、6年先には100名を切る状況にあると聞いております。村を維持するためには、この状況をどうにかしなければ大変なことになるのではないのでしょうか。

親としては、しっかり勉強して都会に出て生活せよ、こういう親が普通の親であるし、そのことを責めることもできません。まだ親が元気なうちはそれでよかったですけれども、それが今では、県下で高齢化率1番のこの村を作り上げてきたのであります。先人の苦勞もあり、現在、村が継続し続けておりますが、村の最重要課題は少子化を止めることにほかなりません。

交通の便が拡大しマイカー時代になって地域は一体感を弱め、生活圏は拡大してきました。また、家にいてテレビ、新聞のほかに携帯電話やパソコンから様々な情報が入手でき、わが村の住民の選択も多種多様化されてきており、行政立案も難しい時代にきていると思います。

しかし、何の手当でもせず、効果を期待することすらできないことは、行政無策ということになってしまいます。植物も種をまかねば芽も出ないことはだれもが知っていることであります。経済がこのようなときこそチャンスだと思われれます。診療所に医師がいなくなると困るから行政は動きます。その結果、遠くから有澤先生がやってきていただきました。今では村で一番仕事をしている方だと私は思っています。人生の終焉に家族共に付き添い、見守ってあげるその行為に、多くの村民から感謝の言葉を聞いております。無理をせず、長く当村の医療に携わっていただきたいと願っています。住民がいなくなれば村は消滅するしかありません。この村に住みたい住民を募集してみてもどうですか。準備はされてきていると思いますが、行動を起こしていただきたいものです。

さて、身近な行政サービスはなるべく住民の近いところでというのが、成熟した社会のあるべき姿と考えます。地方分権の理念のもと改正された地方自治法も、地方公共団体の役割は、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するととも

に、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たっては、地方公共団体の自主性及び自立性が十分発揮されるようにしなければならないと明確にしております。

地方自治とは、地域の住民ニーズにどう対応していくかということに尽きるのではないのでしょうか。そして、その課題は住民に身近なところで政策決定することが、サービスの原点ではないだろうか。自治体が大きくなることは、政策決定する場が遠のくことにほかなりません。福祉や教育、子育て支援など、小さい単位の方が、サービスが行き届くことはだれもわかっていることであります。行政とは、それを継続しながら、ほかの政策を立案実行するのが必要なことで、そのために地域を理解し維持発展させなければなりません。

また、政策実行は、安心とやさしさがなくては継続することはできません。行政に携わる職員には、自分の住む村の将来を語り、それを実現するため大きな汗を流す気概がなければ、村民には伝わっていかないと私は思います。見たり聞いたり、資料を取り寄せたりは、これはできます。しかし、実施や成功までのその過程は、当事者以外に知ることはできません。当然、外に対しても伝わらないこととなります。行政が必要としたものでも、便利だからという施策については、運営維持管理費等についても、将来に大変なつけにならないよう十分審議しなければならないと私は思っております。

議員説得のための数字は、いろいろな場面を想定してはおりません。その場限りの付け刃は、必ず住民にはね返っていくことになってしまいます。国の社会保険庁をみれば一目瞭然であります。

村長は、あちこちで私たちを馬鹿議員呼ばわりしておられるようですが、チェック機能は議員の特権でありますので、今議会においてもしっかり役割を果たしてまいりたいと考えております。また、村長の方に向いている行政職員の目や耳を住民サイドに向けなければ、わが村の発展はますますよその市町村から遅れを取るような気がいたします。住民のために行政はあるということをお忘れにならないように申し上げ、本題に入りたいと思います。

さて、村長就任から2年、この間、村の進むべき明確な行政施策は示しておられないような気がしてなりません。今回で9回目の議会となりますが、いつも行政報告の中で予算説明のかたちで行ってきておりますが、どのような方向付けをもって村づくりを目指されておられるのか、お伺いしていきたいと思ます。

最初に1点目として、この2年間の行政取り組みの成果と問題点についてであります。

敬老会の中止、コミュニティーセンターの管理人復活、突然の原子力廃棄物処理施設誘致調査の検討、在宅介護支援制度の実施。また、公金取り扱いの不

明瞭問題、米内沢病院組合解消の方向転換、五城目線バス廃止に伴う試験運行から村有償運送サービス等。そして、高度情報化事業の検討と推進、秋田県ネットワーク、更生施設誘致など、私のような浅学非才な議員にとっては対応に苦慮する問題が提供され続けてきたと思います。

その間、情報は新聞記事が先行し、議会説明が後になることがほとんどであり、いくら村長であってもむやみに思っていることを政策決定されたかのように発言されるのはいかがなものかと思えます。本来住民の自治とは、先ほど申し上げましたけれども、身近なところで政策決定されなければ、国からの押し付けと同じことになってしまうのではありませんか。今までの成果をどのように思われ、どのような問題点があったのかお伺いします。

次に第2点として、村長の目指す村づくりに保護観察対象者の更生施設誘致についてであります。どうしてこの村に必要な施設で、何をこの村にもたரசうのかお伺いしていききたいと思います。

先ほどの長井議員の質問にもありました。3月議会において村長から報告されたのは、法務省が村を訪れ、保護観察者の更生施設についての調査である、そのようなお話しであり、誘致しようなどの発言もありませんでした。しかし、この4月から5月にかけて、およそ1カ月の間に村内の集落を回り、この件についても住民と直接対話されており、どのような村民の意見があったのかお知らせ願いたいと思います。

沖田面集落においては賛成の意見などの発言はありませんでしたが、集落において個人的には悪いことをした人も更生させなければならないと思う、そう人もございました。しかし、多くの方が座談会に自主的に参加され、勇気をもって反対の発言をされているのには驚いた次第です。部落評議会においては、賛成、反対など二者択一的なことになれば部落のコミュニティーが壊れてしまう心配があり、役員が話し合いをもち、役員会の意見として統一することにしたしました。部落住民に公表はしておりません。そのことについて了解を得るなどのこともいたしてはおりません。ただ、求められた時に、そういうことにする、そう決めただけであります。

村長の方にどういう情報がもたらされたか知りませんが、説明も聞かずに判断することはどうのこうのと、いろいろおっしゃっておられました。私は、地域の考えはできれば一つにまとまってほしい、今でもそう願っております。私は部落や村民の思いを確認しなければならないと、きょう、この質問に立っております。

部落座談会資料によれば、1月の新聞記事を見て法務省を村長自ら訪れ、当方の思いを伝えたと記録されておりましたが、村長の思いとはどのようなものであったのかお知らせ願います。

誠に熱心に秋田の保護施設、さらに保護観察所と訪問され、お話しを伺ってきたと書かれてあります。また、そうした熱心な要望に応えるように法務省の調査団が訪れ対話が行われております。行政施策として取り組むためには、まず第1に議会の了解を得なくてはならないのではないのでしょうか。住民にとって必要性のないものまで、村民及び国民の義務だと言わんばかりの説明に対して、村民の反応はいかがなものだったのでしょうか。

安全の概念や国民の責務、雇用の創出など並べておられますが、だれがこうした施設の要望をしたのでしょうか。確かに、学校や保育園など改修すれば活用ができる施設の有効活用は考えていただきたいと申し上げてはおります。しかし、地域住民が欲しない施設は、私は要りません。

「こうした態度が蔓延する限り、村の発展は望むべくもない」とはっきり明記しているのは、どうとらえたらよいのでしょうか。村が発展しないのは村長の責任ではないと、そう明言されておられるようにとられますが、そのようにお考えなのかお答え願います。

次に、第3点目として、地域の特性を生かした産業の取り組みについてお伺いします。

わが村の産業といえば、昔は林業で生活が成り立ち、多くの住民は山や木材によって生活してきました。しかし、昨今の木材需要や価格の低迷、後継者不足、加工技術の進歩など、この地域の産業構造が大きく変わってきております。今後、村はスロースターリズムのような体験型観光と、資源を活用した観光開発によって特産物の開発や農産物の拡大を図ろうとしておられますが、どのような構想なのかお伺いいたします。

第4点目として、上小阿仁村の高度情報化に向けた取り組みについてお伺いしてまいりたいと思います。

昨年度に調査予算が議会の承認を得て検討委員会が設置され、これまで多くの検討がなれさしてきたと思われまます。全世帯を対象にしたアンケートも実施され、その結果についても立派な冊子となり全戸配布されております。それによりますと、必ずしも住民サイドでは利用する方が半数に満たないと記憶にありますので、どのような結果を求めて説明にあられたのか、部落座談会では住民からどのような意見、要望があったのかお聞かせ願いたいと思います。

高齢者にとっては、こうした取り組みや資料の説明はほとんどの方がわからないものであったと聞いております。施設は村で作りますよ、利用してください。こんなに便利ですよ。しかし、料金は毎月4,500円かかります。これが行政の施策であっても、多くの村民は必要しないと思われまます。

しかし、状況に変化がおき、国の経済危機対策による交付金により事業負担も軽減され、テレビ電話も無料配布ができるような状況と聞いております。本

年中に実施が見込まれて動き出そうしております。そこで、事業そのものは村の負担も軽減されると思います。今後の維持管理費はどのようにしていかれる構想なのかお伺いいたします。資料によりますと、机上計算では年間1,540万円ほど維持費がかかると説明されております。この事業を行うにあたってはこれは重要な部分になると思いますので、明解な答弁をお願いいたします。

働くことができない高齢者にとって、年金収入だけを頼りとしています。電気、水道、下水道、健康保険や介護保険、さらに地域の冠婚葬祭など多くの出費があり、いっぱいいっぱいの生活者が増えていると思います。村に住んでいる方にとって、新たな負担は迷惑なことだと思います。便利な情報で生活ができるとは思われません。多くの住民にとって出費が重なるのは大変ことだと思います。必要としない方にまで器具を取り付け、その利用料や管理費の負担をしていただくというのは道理に合いません。私の世代には便利で活用もしていきますが、こうした高度な情報施設に参加されない方の負担はどのようにするお考えなのかお伺いいたします。

次に5番目として、現在の水道料金を値下げして、その浮いた費用で光ファイバー費用に充てるなどとした発言が部落座談会において、雑談的に村長はお話ししておられました。その根拠をお伺いいたします。もともと行政から、今の料金でないと将来負担を増すために、必要な基金の積立ができない、運営資金の金額であると、そう説明されてきております。新規加入者がほとんどないにもかかわらず、減少一途の中で、なぜそうしたことができるのでしょうか。将来見込みと比べれば加入世帯の減少は大きくなってきているはずあります。家族の人数も減少している中で負担を減少させることは、将来この村に住む住民の負担が増す懸念が生じてきます。また、県内の中では高すぎる基本料金を下げて、その埋め合わせに使用超過料金を値上げとなれば、働く世帯や子育て世帯の負担がますます増えていきます。税金を納めるのもそうした世帯だと思えます。そもそも、特別会計である水道料金を光ファイバーの利用料と同じ扱いにおくことはおかしいことだと思います。水道事業で余剰金が出ておられるなら、一般会計からの持ち出しを減らさねばなりません、ということなのかお答え願います。

以上、ただ今の5点について、お答えをお願いいたします。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） お答え申し上げます。

ただいま導入部門でお話しされた村を思う中田議員の気持ちは、全く私も同感でございます。また、村を借金王国にしないための施策に関しましても、意見は同じであります。このことは、私が就任して以来、節約に節約を重ねて、

いわば借金体質を払底させるための努力はこれまで続けてきているところでございますので、その部分はそれなりに事実認識をしていただきたいと考えている次第でございます。

さらに、わが村を表示する概念として、例えば、陸の孤島であるとか、貧乏な村であるとかという、あるいは寒村であるとか、そういうような表現は私自身としては価値評価しているわけではなくて、厳密な統計上の数字として表示しているわけでございます。その点をお忘れなく。けっしてわが村を卑下しているものではございません。その部分は認識の問題だけではなくて、認識力の問題も関連してしますので、この問題に関しましては必ずしも同一意見ではございません。しかし、それは識見な問題でありまして、この村の発展を願っている意味においては同じ意見であるということだけは申し上げたいと存じております。

さて、私が就任して以来、中田議員はいまだに明確な行政施策を示さず、行政報告で、時に追加というかたちで政策らしきことが示されてきたなどというふうなことをおっしゃっておられますが、この主張は私の理解とは異なっております。この点を明らかにするために、2年間の行政取り組みについて、多少ご説明申し上げる必要があるかと思われまます。

私が村長に立候補した時には、以下の生き生き上小阿仁村の処方箋というものを発表いたしました。

第1の柱といたしまして、職場の創設、所得アップというものは出しました。これは現状認識からして必要不可欠だと考えたことでございます。

第1に農業といたしまして、食の原料を作らせるだけの農政にサヨナラというスローガンを掲げました。これに見合ういわば様々な施策を考えました。例えば、私企業である四季菜と、県から30万円近い補助を得まして共同開発して、こはぜのゼリーの共同開発に成功いたしましたけれども、いまだ製品として、商品として売る段階にはいたっておりません。なぜならば、この村で産出するこはぜの量があまりにも少ないというのが現状でありまして、迂回ではございますけれども、でき得る限りこはぜの量を増やして、そしてこの製品に結びつけるという努力を現在しておりまして、部分的にはこれが間もなく発売される予定でございます。

林業では、付加価値の高い林業製品の製造、販売を目指すということで、結果としては秋田スギの住宅プロジェクトというものを現在立ち上げていただきまして、村が補助を出し、国の交付金というものをそちらに回してでき得る限り魅力的な、そういう秋田スギを使った住宅をつくるということで努力中でございます。そのほか、例えばすみこ姫という、いわば脱臭、脱水効果をもつようなものの生産というものの支援をいたしまして、現在、東京への販売を検討

中でございます。

ことほどさように少しずつではございますけれども、そのような方向に向かって努力していることは、これは認識の必要があるかと思えます。

第2は、企業及び公共施設の誘致による職場の創設という、そういうスローガンを掲げまして、第3番の企業協力の誘導ということで、林の整備と企業協力でという、そういうセッティングをいたしましたけれども、現在、二酸化炭素取引の導入準備をしているところでございまして、企業の協力を仰ぐ方向での準備活動をしているところでございます。国の公共施設の誘致に関しましては、私が東京に行くたびに各省庁を回りましてこれを説いて回っておりますが、総論は皆さん賛成でございますが、各論になりますとなかなか思うようにはいかないという現状はございますが、引き続いてこれは継続してまいりたいと考えております。

企業誘致のことでございますが、それはいままで申し上げたように、やはり企業の受け皿づくりとしては、社会資本の投入することのために光ファイバーを導入することは私自身が村長になる前からの懸案でございます。いうまでもございませぬけれども、いかに社会資本を投入するとは言いましても、借金体質を抜本的に変えることなしにこういうことを行つてはなりません。そういうことで1年以上待ちましたところでございますが、そういう点で非常にいい機会が発生したことによりまして、この問題の解決がみられるような今予算措置をしておりますので、皆様にご協力いただきたいということでございます。

第6番目に、役場の強化ということで、今まで産業建設課というものはありましたけれども、これを2分化いたしまして、職員たちが積極的に集中化して産品売り込みの先兵として活動できるような体制にいたしておりまして、それなりの効果はこれから徐々に出でくるものであると期待している次第でございます。これまで、産業課長あるいは道の駅の駅長などが率先して秋田市に出かけたり東京に出かけたりして売込みを図っている状況ではございますけれども、まだまだ不十分でございます、というふうに私は考えております。現在はネット販売をさせる目的で、この従業員のコンピュータ力を高めるための講習も既に始める予定をしている状況でございます。

今申し上げました家庭内有償介護に関しましては、私はパンク寸前の介護保険解決策としてこれはスローガンに上げたわけでございますけれども、これは既に実現されておりました、今状況判断をしているところで、できるだけこれを通して、いわば統計をとり、そして厚労省の説得材料にしたいと考えてこの前、またつい数日前でございますけれども、厚労省の審議官並びに課長、課長補佐と意見交換をして帰ってきたばかりでございます。

さらに8番目といたしましては、花嫁を迎えて子供の声が賑やかな村をつく

ろうというスローガンでございますが、これはただ今努力中でありまして、村の主なる有力な、いわば宣伝マンの人たちにこれを配布いたしましてご協力を仰いでいる次第でございます。

さらに9番といたしまして、Uターン人口の受け皿づくりとして、経験豊かな人材を増やしたいという、そういうスローガンでございますけれども、これはでき得る限り、都市の人たちが、若いうちでなくとも、60代の会社をやめた人材、この人たちが村に帰って来れるような空き家対策を今開始したところでございます。

10番目といたしましては、教育立村への回帰ということで、生徒、児童の成績の向上、先生、父兄、行政の三位一体で子供のやる気を支援しようということでございますが、若い家族に大人気の公立学校づくりということもスローガンに掲げました。一番先に私がやったことは図書館の充実でありまして、秋田県1の成果を現在図書購入においては得ている状況でございます。さらに、認定こども園の開始を始めたわけでございますけれども、これは5年間の、いわば検討期間がございます。その間にでき得る限り、単なる保育を旨とするだけではなくて、学習的要素も入れることによって、無駄なく小学校にあがっていく制度というものをつくってまいりたいというふうに考えている次第でございます。

また、11番目には元気で長生きの村ということで、皆で健康な100歳を目指そうというスローガンでございますけれども、これと関連して臨床から予防へという原則を設定いたしまして、現在は診療所から二人の看護師を保健センターに異動してもらいまして、積極的に各家々を回っていただいている状況でございます。一例をまた申し上げますならば、私どもの診療所におきましてはいち早くインフルエンザ予防注射を500円として、でき得る限り多くの人たちがこれが受けられるように配慮いたして現在に至っております。1回風邪を引くと寿命が75日縮んでしまうというような世俗の説があるとおり、でき得る限り皆にいきわたるよう思い切り値下げを断行しまして、北秋田一の安さ、そういうことを目的として現在これが継続中でございます。

また、医師確保の難しさのおり、当村では医師確保に全力を挙げてきておりまして、私としては当面は良い結果をいただいているものと自負しております。

さて、第3の柱でございますが、上小阿仁内外の人との情報の交流、コミュニケーションの強化ということをあげまして、12番といたしまして、移送サービスの充実、車のない人でも行きたい所に行ける村として、その総仕上げとして公営運送の実現について議会のご理解を得るための2回の試みをいたしまして、現在3回目の試みでございます。ぜひご理解を賜りたいと考えている次第でございます。

第13は、光ファイバーの導入による豊かな情報ということで、現在議会に提出中でございますので、こちらの方も議会のご理解を得たいと願っている次第でございます。

第14に皆が集まる心のセンターを立ち上げようということで、これは自殺予防との関連で現在準備中でございます。私どもいろいろな講演会を開きましたり、いろいろな方策を立てておりますけれども、これに対しましては、対策となる決定打というのはいまだに見つけられない状況にあるわけでありますから、できるだけ皆、多くの人たちが集まって、安いコーヒとかあるいはただのお茶とかあるいは紅茶とか、そういうものが、あるいはつまむことができるようなお菓子などを用意して、皆が集まるようなセンターを作り上げたいと、現在場所を物色中でございます。

第15番として、自前の市ということのスローガンに掲げまして、現在も既に2年余になるわけでございますが、なかなか適切なこういう状況というのは、許認可の問題もございまして、今魚市の準備をしている最中でございますが、これは県との交渉事項でございまして、実現するかどうかなかなか予断を許さない状況でございます。

お年寄りには肉よりも魚というのが私のスローガンでございますので、でき得る限りこの魚というものの市を準備、完了してみたいと考えているわけでございます。

第4の柱として、村の財政再建、役場のパワーアップというものを設定いたしました。ばらまき行政中止による節約で、健全財政をとというのもスローガンの16番目でありました。健全財政の努力は現在継続中でありますので、こういうことに関しましては、私が就任した時には大体60億円に近い借金でございましたけれども現在は既に50億円を切っている状況になっている。それで、金利の高い物はできるだけ早く返して、そして金利の低いものに特化してこれをやってみりたいと考えて、いまだに継続中でございます。

さらに、公正な入札制度の実現ということを掲げましたけれども、それと同時に節約による健全財政というものの中に入れました。現在、実現し改善中でございますが、どうも公正な入札制度の実現に関しましてはいまだ道半ばでございます。でき得る限りこれを改善して日本有数の、いわばモデルとしての入札制度を実現したいと考えている次第でございます。詳しいご説明に関しましては、場合によっては建設課長からご説明申し上げたい。課長に説明させることも可能でございます。

18番目は、役場職員、臨時職員などの採用試験の透明化ということでございますが、これ既に実行中でございます。

最後にクリーン選挙の実現、利権、癒着政治を断ち切ろうということで、こ

これはもう既に実現していると私は理解している次第でございます。

さて、生き生き上小阿仁の処方箋には、最初はなくて新たな検討事項としたものもでございます。この中には成功したものも、成功しなかったものも事例はございます。

第1番目の問題は、原子力高レベル廃棄物最終埋設の検討事項でありましたが、これはなかならず議会の一致した反対決議と知事の反対などによって幕引きをいたしました。

第2に、少なくとも開始に成功した事例として申し上げますならば、食の安全ということで、中国食品の当面の購買禁止というもの、これは私が指示をいたしまして実現させて現在継続中でございます。ところで、申し上げますけれども、当面ということにご注意いただきたい。永久に中国食品を排除することはありませんし、また、それはできることだとも私は思っておりません。これとの関連で地産地消の向上というものも着実に実現されている事実はございますので、これも調べていただければと思います。

それに、認定こども園の開始は、向こう5年間でこれを向上発展させてまいりたいと努力してまいりたいとございます。

第3は、外人教師による英語力の向上、これは既に開始段階にありまして、カリキュラムのことに関しましても鋭意小学校教育並びに幼稚園、あるいは保育園レベルにおける遊びを取り入れた英語力の向上について、限定的な学力向上をやってまいりたいと考えております。

次に、小中学校全国学力テストの県上位を維持することを、積極的に行政が支援するという体制は続けてまいりたいと考えております。

第5は、図書費の全県第1位、1人について276円という状況で、これはたいした額だとは、私は思っておりません。この2倍ぐらいは必要だと思いますけれども、この程度のもので私ども秋田県1位になっているわけでございます。私が村長に就任して以来、予算を増額し、プラス、ネット発注を行うことによって効率のいい、いわば書籍の購入というものを実現して、ますますこの額は果たしてまいりたいと考えている次第でございます。

在宅家族介護サービス費の、いわば介護保険からの支払、これは本邦初の試みでございまして、全国展開を可能にする立法を進める目的で、厚生労働省の審議官などと話し合ってきたところでございます。

第7は、公立米内沢病院の負担額をカットすることでございまして、これは私どもは、これから抜けるということを努力いたしましたけれども、やはり交渉事には相手のあることでございまして、相手が賛成しなければ出られない、これは離婚と一緒にございます。このような状況でございまして、相手がいやだ、いやだと言っている間は、離婚であれば破綻理論が適用できますけれども、

行政同士の交渉というのは相手が拒否すればなかなかできないのは難しい状況であります。しかし、私はこれに関しましては、相当に成功していると自負しております。これには、マスコミの方々が大いにご協力いただいたところがございまして、私は記者会見をやって相当な圧力を相手の市長に行使いたしまして、これ以上は絶対に撤退できない、譲歩もできないということも行いまして、そして、その後いろいろ交渉いたしまして、最大限現在の3分の1、4分の1ぐらいの出費だけで2年間の延長をこちらが認めて、そして問題の解決を図ったわけであります。議会の方々においては理解不可能のように思われたかもわかりませんが、実際の結果からみて下されば一目瞭然でございます。我々の出費のというのは3分の1から4分の1に少なくなって、22年度には1,000万円そこそこの出費で終わるはずであります。

20年度の出費は5,000万円でございますが、4倍以上の額で、結果として4分の1の出費で済むようになってきたというこの成果も認めていただかなければならないと私は感じている次第でございます。

さて、後半の2年の懸案でございますが、これに関しましては、村営有償運送制度の実現。これは皆様の、議会の方々のご支援を得なければならないことでもあります。福祉有償運送は実現し、NPOの過疎有償は実現し、今の仕上げとして公営交通網の、いわば確立ということでございますので、これはぜひご賛同願わなければならないと考えている次第でございます。

第2番目は、高度情報光ファイバー網の実現でございますが、そういう点で一例を申し上げますならば、システムエンジニアを主力とするコンピュータ教育による村民情報力の向上ということ、今着々と行っている状況でございます。

第3は、法務省保護観察対象者の職業訓練施設の検討でございます。これはあくまでも検討で、必ずこれは導入されなければならないという結論ではございません。こちらの関心事を法務省に申し上げて交渉が成立すればよし、成立しなければこちらから断るという状況でございます。最初から反対せずに、是々非々でまず検討して下さることを、私は特に議会の方々をお願いしたいところでございます。

さらに、公立米内沢病院の経営合理化の問題でございますが、私どもは、これにこの活動始まっている時点から、節約の要求をしつこく現在まで行っている。あの病院の内部では、私はおそらく悪者になっているのではないかと拝察いたします。給与カット30パーセントから給与カット10パーセント、それからボーナス50パーセントカット、あらゆる状況で、その病院の存続を前提としたいろいろな施策を私は提案いたして現在に至りますけれども、そのほとんどが実現されておりませんが、今、市長が代わった時点で、私の要求

が少しずつ実現されるような方向になってきておりますが、まだまだ不十分でございます。この病院に関しましては、私どもが、医療関係者が既に放棄している様々な既得権、また北秋田市がその放棄している様々な既得権が、いまだに米内沢病院に残っている。そういう状況でございますので、私は声を大にしてこれを主張してまいりたいと考えております。

さらに、公立米内沢病院と新しくできる市民病院との、いわば任務の補完関係、これが必ずしも明確でないので、私自身も北秋田市長と話し合っこの問題についての、私自身のアドバイスも提案してみたいと考えている次第でございます。

第5番目のゴミ処理場の問題ありますが、全く予測に反して、多額のいわば出費になるような危険性が発生いたしました。これは予想外の状況でありまして、ようやく米内沢病院のくびきから多少開放されたと思ったら、それに見合うような出費が発生いたしました。だから私はすぐに前市長と話し合ひまして、これを閉鎖するかということで、閉鎖の方向で県との交渉を開始いたしましたけれども、最近のいわば提案よりますと、安価な継続方式があるというふうにも聞いておりますので、現在状況を判断して過不足のない対応をしてまいりたいと考えております。

第6は、消防広域化の問題でございますが、この問題解決としては、現在、私どもは秋田県にたった1つしかない委託制度、これが行われておりますので、これは私どもにとっては必ずしも有利な状況ではございませんので、ぜひ廃止の方向でやりたいと思っ現在までいろいろ北秋田市と交渉しておりますが、なかなかこの問題は解決しない。しかし、これは県の政策でありますところの消防の広域化問題の中で、一部事務組合方式を実現する方向で解決したいと考えている次第でございます。

前にも申し上げましたとおり、中央施設の地方移転、地方分散、私はあえて地方分権とは言いません。こういうことが実現するとは、私の生きている間に実現するとは私は思っておりませんので、やはり並行的に地方分散をしてくれるように鋭意努力を続けてまいりたいと考えております。

さらに、在宅家族介護サービス費の介護保険からの支払問題は、全国展開を努力中でありまして、これも続けてまいりたいと考えております。

さらに、企業誘致努力の継続をこれから行ってまいりたい。ホームページも多少はアップデートなものを既にいたしまして、この私の考えを日本全国に広めることを現在努力中でございます。

村長といたしましては、この程度の成果ではまだまだ不満足でございますが、しかし、中田議員のおっしゃるような、いまだに明確な行政施策は示さず、というような主張について言えば、むしろこれは主張者の事実認識力の問題があ

るのではないかと私は危惧している次第でございます。まずは、明確な行政施策とはいかなるものかについて、用例をひいてご教示いただければ非常にありがたい次第でございます。

第2番目の村長の目指す村づくりに犯罪者の更生施設は必要であるかとの、前にあった質問書の中に書いてございますが、ご質問でございますが、このような質問は二重の意味で問題がございます。

第1に、刑を終えた保護観察下にある人は、もはや犯罪者と呼んではなりません。このようなレッテル貼りは、かつて刑に服したものを永久に社会から隔離しようという意図によるものではないかと危惧される状況でございます。社会への復帰も望まない質問者自身の表現方法であるとも考えられます。少しでも社会を良くしようと努力する者への冒涇でもあるのではないかと拝察いたします。

この村に数名の保護司経験者もおられ、中田議員のおっしゃる犯罪者と向き合って立派な成果を上げておられる方もおられます。中田議員の考えにしたがえば、村内の保護司を任命することすらとんでもないことで、村に危険な仕事をさせることになるのでしょうか。また、上小阿仁村には出所者の社会復帰を支援する13名ほどの女性グループも活動中でございます。こういう事実を議員はご存知なのかどうか。

なお、明治時代から存在する類似施設が秋田市の人口密集地に存在しております。その関係は非常に良好でございます。そういう場所もございますので、議員としては視察なさることをお勧めいたします。しかも、中田議員が欠席された法務省の説明は極めて施設誘致には重要な内容もございました。村内外の出席の方々の中からも協力の表明もいただいておりますし、やはり、反対なさるならば、議員におかれましては十分な情報収集が欠かせぬものと考えている次第でございます。

第2に、安全に対する考え方でございます。この地球の中のどこでも完全に安全な場所は存在いたしません。つまり、安全という概念は絶対的なものではなくて、相対的であるということでございます。私は、かつて原子力廃棄物埋設場所の検討の際にも、この安全概念について同様のご説明を申し上げました。中田議員は、よく村民の目線で考えることを強調されますが、村民の目線で考えても結果は同じであろうと私は考えております。

第3に、我々は村民であると同時に県民であり、国民でもあるという事実でございます。国民として我々は可能な限り、日本全体が住み良い社会となるためにお互いに努力する責務があるということでございます。一例をあげますれば、刑を終えた人々の社会復帰は、国、都道府県及び市町村の喫緊の課題でございます。私たちは、この人たちの社会復帰の一翼を担うことも国民、県民、

そして村民としての責務であると考えております。

もちろん、職場は必要だが安全に難がある試みや、いやだということは、もちろん可能であります。この村民の大多数がそのような意思表示なされば、私は無理にこういう施設をもってくるつもりはございません。しかし、このような後ろ向きの態度が蔓延する限りは、村の発展はなかなか難しい。若者は継続的に出て行き、そして若者は帰っては来ません。

安全も危険も相対的な概念であるという事実をお忘れにならないで、冷静なご判断を期待している次第でございます。

第4に、我々は村民として、県民として、そして国民として国の発展に協力しながら職場の創設に努めるべきであります。私は村長として、村民の方々のご理解を得るために村の全部落を訪問し説明してまいりました。議員の皆様におかれましては、村内でいわばオピニオンリーダーとしての、村民の方々にご説明くださることをご期待申し上げる次第でございます。

第3に、地域の特性を生かした産業の振興策はいかにというご質問でございますが、上小阿仁村の山村地域としての土地的、経済的、社会的特性を生かしたものを検討してまいりたいと考えております。例えば、転作田の活用、山菜、山野草、間伐材の活用、上小阿仁産の秋田スギの活用などによる新しい産業の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。先日行われました山野草展示会には、村の人口よりも多い人たちが県内外から訪れました。来年からは、これらに合わせて野外生産試作センターでの苗木や農家で栽培している山野草の苗木、木酢液、おやきなどの食べ物を含めた需要に応じたものを展示して、また、これに加えてネット販売を含めた販売を検討している次第でございます。

秋田スギの活用につきましては、秋田スギの家づくりネットワークの皆さんがモデル住宅の建設、展示によって将来の村の活性化のために尽力していただいております。必ずやネットワークの皆さんの志が実を結んでくれるものと信じて、応援をしておる次第でございます。

たくさんの方々に立ち寄っていただいております道の駅の活用につきましては、直売所の営業が4月～11月までは、月曜日以外に営業してきております。これはいわば皆様方の大変な進歩でございます。12月～3月までの冬季間は、土日の営業となっております。冬季期間を含め毎日営業ができるように、栽培技術の確立と林産物の開発による提供物の拡大を図っていかねばと考えておる次第でございます。そのために、県立大学や国、県、村議会のご指導、ご協力のもとに対応してまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

さて、第4番目の情報化社会に対応する高度情報化事業に参加できない高齢者の負担はいかばかりかというご質問でございますが、高度情報化の推進につ

きましては、議員各位のご理解を得て、事業の実施に向けて取り組む方針でございますが、部落座談会の説明の中での主なものとして、高齢なため用語などが理解や利用方法がわからないとか、あるいは利用料金の負担が困難など、ご意見が非常に多く出されてきております。また、国の補助も集落を巡回している途中に大幅に変更になってまいりました。当初の計画をまた見直し、先の議員全員協議会でご説明申し上げましたように、利用者の費用負担の軽減により大きく考慮した内容となってきております。

現在の計画の中では、行政情報、災害時における災害情報、安否確認、高齢者見守りシステムを基本に告知端末機を導入し、全世帯に無償で設置する予定であります。上記の事項は高齢者であると否とにかかわらず、あるいは高齢者であるがゆえに必要な事項であると私は理解しております。また、利用料金について、部落座談会の中では、既存電話料金に上乗せした結果の月額4,500円以内と、つまり1,000円～2,000円増を目指して、高齢者の負担を最小限にしたシステムの導入を図りたい旨説明しておりますが、国の補助などの助成制度が変更になったことから、村内全域の内線用の回線を設置し、村内での通話料を無料にすることが可能となります。

しかし、導入する回線の主装置の保守管理及び各家庭に設置する端末機の保守、未来に向けた財源確保として、月々ある程度の料金、つまり300円～500円をいただくのが適当かどうか、基本設計ができた段階で議員の皆様と協議していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと考えている次第でございます。

なお、高度情報化に参加できない高齢者の負担とのご質問でございましたが、高度情報化時代におきましては、高齢者を含めて全ての村民がその恩恵にあずかることがこの事業の主旨でございます。例えば、独居高齢者の見守りなどはその典型的な用例となります。中田議員におかれましては、当事者の短期的な損得勘定ではなく、物事をより広く把握されることをお勧め申し上げたいと存じます。

第5、人口減の中で将来につけを残さず、水道料金の値下げは可能かということで、これは私も一番危惧するところで、こういう点に視点を当てられる中田議員は大変な節約論者でありまして、これは私と全く同じ意見でございます。

村の統合水道の現行料金は、中田議員、ご存知だと思いますが、2,625円でございます。沖田面はそれほど高くないことを知っております、私は。これは10リッターメートルでございますが、それから超過使用料金として、1リッターメートル53円というふうに徴収しております。料金体系が全県的に見ても、隣接の北秋田市と比較しても、基本料金は非常に高く、逆に超過料金は非常に安く設定されております。これは社会的公正であるとは私は感じておりません。

まず、基本料金、超過料金を含めて各自治体を比較してまいりますならば、北秋田市は1,850円、10リッポーまで。超過料金は1リッポー当たり210円でございます。小坂町は1,680円、10リッポー。そして1リッポー上がるごとに288円でございます。大瀧村は10リッポーまでが2,068円、超過料金1リッポー2,007円です。私のイメージといたしまして、これは皆様とご相談申し上げたいところではありますが、これを2,000円まで下げて、超過料金は1リッポープラスになるごとに200円ぐらいにしたらどうかという、これが私のイメージでございます。これは仮定的なもので、確定的なものではございません。

村は高齢化率も高く、ご存知のように44.5パーセント。秋田県第1位でございます。一人暮らし年金生活者の数も多く、基本料金での使用料の10リッポーまで使用していない戸数が455戸ございます。全体の38パーセントでございます。平均でこの人たちは4.5リッポーしか使っておりません。こういう人たちから2,625円を取るというのは、社会的公正にもとるものではないかと私は感じております。こういう部分を修正し、だから私は、料金はその使用量に応じてご負担をいただくというのが公平の原則であろうと考えております。そうした理由から、沖田面の簡易水道が統合されることが前提条件でございますが、基本料金を下げたいと考えております。現在検討中でございますが、一つの選択肢として基本料金を2,000円まで下げ、その減収分を超過料金で補う料金改定を行い、全体としては料金収入をこれまでと同様確保できるもので、そうした点においては将来につけを起す心配は当面はないものと考えております。

そういう意味で、現在、基金の額を申し上げますと、現在基金額は2,900万円。これに沖田面が加入することになれば、これに1,300万円程度プラスになりますので、そうなりますと4,200万円程度の基金の増額になるものと考えております。

以上でございます。

訂正をいたします。私が最初に大瀧村のところ2,068円と申し上げました。それで、その1リッポーメートルが207円に訂正してお詫び申し上げます。

○議長（武石善治） 6番 中田君。

○6番（中田吉穂） まず、最初に第1点目の行政のおかれている件についてであります。

私は、所信表明というのは、この村を大きく、細かくではなく大きく、こういう心がまえで、こういうふうに先導を取っていくというのが私は所信表明ではなかろうかこう考えておるわけです。ここはちょっと見解が違うような感じします。それは公約みたいな個々のいろいろな事業に向かったの進め方というのとまたちょっと認識が違うようであります。私はそうした、例えば、こはぜの羊糞とかいろいろな個別なことを上げておられました。それは農業振興と

か、いろいろな面でそういった取り組みをされてきたというのは私もわかっておるわけです。しかし、こはぜを、皆さんからこないから募集してもこないからそれでもう辞めるのか。当初は、では、こはぜの村にするのか、そういう意気込みがあったような気がするんです。ところがトーンダウンしてきている。

今度次のものに、作物ですから、いろいろな考え方があってもいいけれども、そうした一つの、何々の里とか、何々の村とか、そういった1つの大きなキャッチフレーズといいますか、そういったものが私は小林村政には見当たらないなあと、こう感じておったわけです。そういう中で、廃棄物の問題、こういったものも出てくる。いろいろな問題が出てくるわけです。大変今まで2期やっておった議会と、この2年間の議会と言いますと、全然、もう取り組み、私たちの考え方、それから質問のし方が全然変わってしまいました。やっぱり準備期間といいますか、行政側からある程度の説明資料、こういったものがあって我々は審議をし、そして、知恵を出すというふうな形であったわけですが、降ってわいたような突然のこと、ここにも私はいつも控えておるのですが、村長が当選した時にいろいろなことをおっしゃっておいりました。

ちょっとご紹介したいと思います。忘れてはいないと思いますけれども、まず議員には地域と全村民のことを考えて行動をしていただきたいと。私、村長は全村民の方によって当選しました。しかし、結果を精査すれば私のマニフェストが未完成であったと考えられる。村長と議会の立場の違いがあるが、思いは同じく、職員は法を守って職務を遂行させる。村民は神様と思ひ、窓口業務を行うことを期待する。課長会議においては、部署の改善について具体的に調査し報告することを義務づけた。準備期間を要するので効果が現れるまで時間がかかるだろう。議会はチェック機能をはっきりと持ってほしい。執行部は議会に対し報告機能をしっかりと行っていく。この上小阿仁村は長寿村を目指して頑張っていくんだと。そういうふうに、当選した19年の5月2日ですか、臨時議会において、これが村長がおっしゃった言葉です。

ところが、議会にはどうもその後のきちっとした資料、説明、そういったものがなされないで、報道機関になされて、報道を見、新聞を見てから、後から出てくる。これでは、我々のチェック機能というのはなんだろうか。議会不用論が出てくるわけです。私は、そうではない、村をつくるのは、我々議員は村民の代表として選ばれてこの場に来ておるわけです。もちろん村長もそうあります。その質問の中で村長に私が一番聞きたかったことは、法務省の関係です。これはほとんど村民のだれも知らないところから、村長が読売新聞の記事を見てこれを取り組み始めたこと。村民のだれも知らない、行政の担当者、だれが担当されるのかこれはわかりませんが、役場の中でもわかっていないと思います。こういうことが平然と行われて、そしてそれを正当化しようと。

私は、手法としては違うのではないのかな。もし村長がどこまでもそういう姿勢であるならば、これは村民同士で決めた方が早いです。その方が手っ取り早いし、賛成多数で決着はすぐつくわけです。余計なことをやらなくても済むわけです。でも、こういうものはある程度村民の理解、強制ではやってはいけないことだと思っております。

これは、村でやらなくても、一般の企業でもできることなんです。企業で、こういう矯正させている企業は全国でいっぱいあります。村で取り組まなくても、一般の企業でできるものをどうして村が取り組むのか、取り組まなければならないという、その根拠というものがあるのでしょうか。

○議長（武石善治） 発言中申し訳ありません。時間が10分ほどですので、村長の答弁を得るためには、簡略にやった方がいいのではないですか。もし、あれであれば全協等で、いろんなことが出てくると思いますので、お願いしたいと思っております。

○6番（中田吉穂） こういうものに、無理して村が取り組む必要がないだろうと。もし必要であれば民間でできるものをどうして行政が取り組んでいくのか、ここ1つお伺いしたい。

○議長（武石善治） 村長
（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） こはぜのことでありますが、これは場合によっては産業課長に説明させた方がいいのではないかとも思いますけれども、依然として、取り組みを継続中でございます。トーンダウンもしておりません。調査もしております。わが村では調査した結果、今まで最大130キロ程度しか集まりません。これはわかっております。それでは、少ないので、でき得る限り苗木を植えてもらって、そして、それをできれば試作センターで育成することによって増やしていきたい。迂回ではあっても時間が長くかかってもでき得る限りそういう方向で育成してまいりたいと考えている次第でございます。

長寿村を、健康な長寿村を実現しようというこのスローガンは、これ程明確なスローガンはないはずであります。それを現在続けているわけであります。具体的な施策も行われております。保健センターがその中心になっております。私はそれなりの成果も出てきていると見ています。これまで以上に、まだ不十分ではございますがさらに努力を続けて、これを完成させてまいりたいと考えております。それほど抽象的な概念ではございません。具体的な政策も伴っております。そこら辺をご理解いただければと思っております。

さて、中田議員が一番重要視されております法務省の関係でございますが、これは、私が、村が全体として行うとただの一度も発言しておりません。いろんな方法がございます。公設民営、民設民営、それからその他公設公営とい

うのがございます。私といたしましては、公設民営でもってまいりたいと考えております。秋田市の行われているこういう制度も、公設民営でやっております。私はこれ一つのモデルになるのではないかと考えております。何も村が1つのイニシアティブをとったからといって、村が最初から最後までやろうということではございません。説明不足であったかも分かりませんが、これは明確に申し上げておきます。

以上です。

○議長（武石善治） 6番、再々質問ですので、時間も調整していただきたいと思えます。

○6番（中田吉穂） どうも言葉のやりとり、こういうことだけでは、私は済まないのではないのか。なぜこういう冊子をもって、では部落座談会に歩いているのか。私はやるともやらないとも、ここには書いておりません。でも、行政のトップというのが、そういう私が言ったとか、言わなかったとか、そういう問題で済まされるものではないと思えます。トップです。そういうものを公費を使って、課長たちと集落を回って、よくもわからない中で、課長さんもよくわからない中で、ほとんどこの法務省の関係は村長以外答弁した人は私はいないと思うんですけど、だれか答弁しましたか。そういうふうな感じでやるとか、やらないとか、言った覚えもないとか、そういう問題でなくて、村が取り組もうとしたということは事実だと思うのです。新聞にも載ってあったし。そういうことは事実だ。でも私は、犯罪者と言えば、村長から怒られるけれども、そういう更生施設というのは、では安心して暮らせる、お年寄りにとっていい村になる、お年寄りの方がそう思うのかどうか。村長や体の丈夫な人はいいかもしれないです。体とかは関係ないかもしれませんが、そういった意味で、住民が安心して暮らせる、そういう施設、それに不安を持たないようにするのが村の村長ではないでしょうか。そこら辺、一言でもよいですから。お願いしたいと思えます。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 私自身は、村民の過半数が、何らかの形でこれは歓迎しないという結果が出れば、これをあえて行うという気はございません。これは私が各集落を回っている間に、いろいろと私は数回以上これは繰り返しております。説明は私がしたこともありますし、あるいは一緒に行った課長補佐あるいは係長が説明しております。十分にこれに関しては、確かに印刷物も作りました。しかし、これは印刷物を作って説明することは、別に何の犯罪でもございません。出費もこれで制限されているものでもございません。そんなことは村長の裁量範囲です。やるということではなくて、こういうふうになれば職場は

拡大しますよと、どうでしょうかと、いうことなんです。それを最初から決めつけて反対するというのも、それは議員のもちろん権利であります。

だから、そういうことを含めて、よく私たちが、いわば配布した資料をよくごらんになって、その上でそれなりの結論を出していただければと思う次第でございます。

以上です。

○議長（武石善治） ちょうど時間になりましたので、6番さんの質問を終わりたいと思います。